

1. 大阪湾流域別下水道整備総合計画（大阪府）とは

- 流域別下水道整備総合計画とは、水質汚濁に係る環境基準を達成・維持するために必要な下水道の整備に関する総合的な基本計画となるものです。
- 大阪湾では、近畿地方整備局にて、大阪湾流域別下水道整備総合計画の基本方針となる下水道の整備目標等を令和6年3月28日に定めています。（注1）

【大阪府計画】

- 大阪府では、この基本方針に従い、大阪府の下水道の整備目標をまとめた計画を策定します。
- 本計画の策定後、この基本計画に基づき個別の下水道事業を実施することになります。



【計画対象範囲】

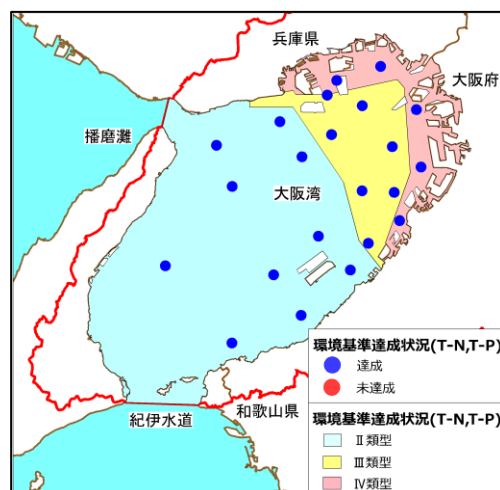
2. 大阪湾の水質の現況

■水質環境基準

- 河川では、BOD（生物化学的酸素要求量）、大阪湾では、COD（化学的酸素要求量）、T-N（全窒素）、T-P（全リン）に関する水質環境基準が設定されています。

■現況の水質

- 大阪府内の河川では、BODは概ね全地点で達成しています。
- 大阪湾では、T-N、T-Pは全水域で達成できており、CODは約7割の水域で達成しています。

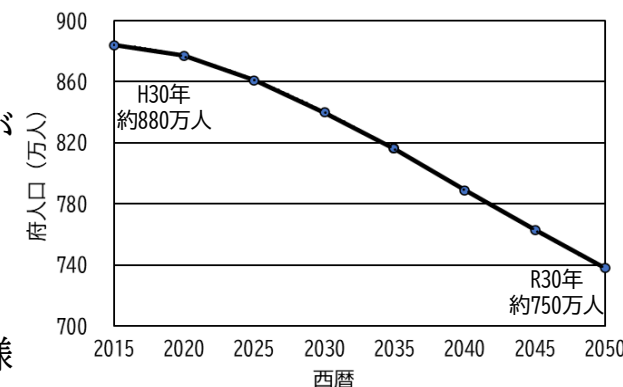


【H30 環境基準達成状況(T-N, T-P)】

3. 社会情勢の変化

■人口の推移

- 大阪府の人口は、平成30年度が約880万人に対して、計画目標年度の令和30年度は約750万人と予測されており、15%程度減少する見込みです。
- 大阪湾に関わる他府県でも同様に人口が減少する見込みです。



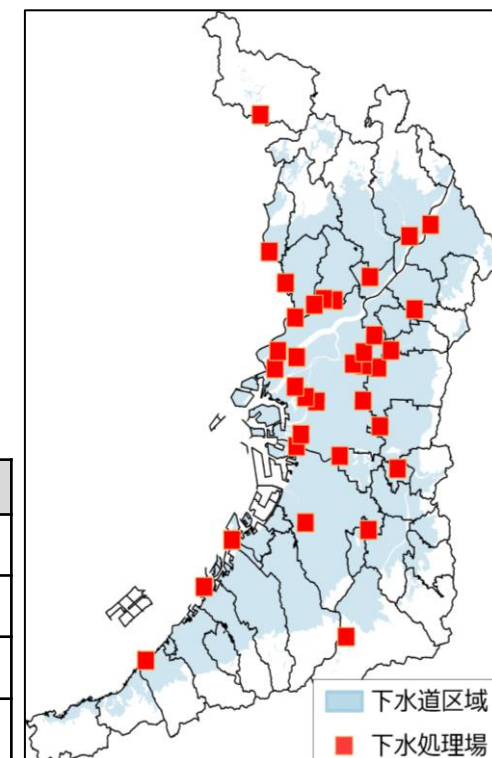
【将来人口の推計】

4. 大阪府計画の概要

- 現況の水質を適切に評価し、社会情勢の変化を踏まえ、令和30年度時点の水環境を検討した結果、標準的な処理方法に転換しても、下水道整備等の更なる推進と人口減少による汚濁負荷量の減少等により、水質環境基準は達成・維持できる見込みとなりました。
- 今後も水質環境基準の達成・維持に向けて、下水道整備を進めていきます。

【新旧計画の対比】

項目	現行	改定
目標年次	令和7年度	令和30年度
将来人口	約840万人	約750万人
計画下水量	約440万m ³ /日	約320万m ³ /日
処理レベル	高度処理 (窒素・リン同時除去法)	標準的な処理 (標準活性汚泥法等)



【下水処理場の位置図】

※標準的な処理：下水中の有機物などの除去を目的とした標準的な処理方法
高度処理：標準的な処理方法より窒素やリンなどの栄養塩類の除去率が高い処理方法

注1) 大阪湾の水質環境基準達成のために、近畿地方整備局と関連府県にて下水道の整備目標、対策を定めたものです。近畿2府5県とその政令市にて合意されています。